

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2006-65849(P2006-65849A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2005-216061(P2005-216061)

【国際特許分類】

G 0 6 F	3/12	(2006.01)
G 0 3 G	21/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
G 0 3 G	21/14	(2006.01)
G 0 3 G	15/16	(2006.01)
G 0 3 G	15/04	(2006.01)
G 0 3 G	15/043	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	3/12	K
G 0 3 G	21/00	3 7 0
B 4 1 J	29/38	Z
G 0 3 G	21/00	3 9 6
G 0 3 G	21/00	3 7 2
G 0 3 G	15/16	1 0 3
G 0 3 G	15/04	1 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して互いに接続された画像形成装置と情報保持装置とからなる画像形成システムにおいて、

前記画像形成装置に対して着脱可能であるとともに、該画像形成装置に対して転写用紙を給紙し、かつ識別符号を付与されている複数の転写紙収納手段と、

前記情報保持装置に設けられ、前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ関連する所定情報を、各転写紙収納手段に付与されている識別符号と対応付けてそれぞれ保持する所定情報保持手段と、

前記画像形成装置に設けられ、転写用紙に画像形成する際に、該転写用紙が収納されている転写紙収納手段の識別符号を入手して、前記情報保持装置から、該入手した識別符号に対応する所定情報を取得する所定情報取得手段と、

前記画像形成装置に設けられ、前記所定情報取得手段によって取得された所定情報に基づき画像形成パラメータを決定し、該決定された画像形成パラメータに基づき前記転写用紙に対して画像形成を実行する画像形成実行手段と

を有することを特徴とする画像形成システム。

【請求項2】

前記所定情報保持手段によって保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段にそ

れぞれ収納されている転写用紙の特性をそれぞれ表す情報であることを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項3】

前記所定情報保持手段によって保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ収納されている転写用紙の状態をそれぞれ表す情報であることを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項4】

前記転写用紙の状態を表す情報は、対応の転写紙収納手段における転写用紙の放置時間および周囲温湿度のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項3記載の画像形成システム。

【請求項5】

前記所定情報保持手段によって保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段の前記画像形成装置に対する装着にそれぞれ関連する情報であることを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項6】

前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ付与されている識別符号は、前記ネットワークにおけるアドレスであることを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項7】

前記画像形成装置は電子写真方式の画像形成装置であり、

前記画像形成実行手段によって決定される画像形成パラメータは、転写器に供給される高電圧の電圧値、露光光量の大きさ、感光体ドラムの画像形成位置、およびプロセススピードのうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項1記載の画像形成システム。

【請求項8】

識別符号をそれぞれ付与された、転写用紙をそれぞれ給紙するための複数の転写紙収納手段が着脱可能である画像形成装置と、該画像形成装置にネットワークを介して接続された情報保持装置とからなる画像形成システムに適用される画像形成方法において、

前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ関連する所定情報を、各転写紙収納手段に付与されている識別符号と対応付けて、前記情報保持装置にそれぞれ保持する所定情報保持ステップと、

前記画像形成装置が、転写用紙に画像形成する際に、該転写用紙が収納されている転写紙収納手段の識別符号を入手して、前記情報保持装置から、該入手した識別符号に対応する所定情報を取得する所定情報取得ステップと、

前記画像形成装置が、前記所定情報取得ステップで取得された所定情報に基づき画像形成パラメータを決定し、該決定された画像形成パラメータに基づき前記転写用紙に対して画像形成を実行する画像形成実行ステップと

を有することを特徴とする画像形成方法。

【請求項9】

前記情報保持装置に保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ収納されている転写用紙の特性をそれぞれ表す情報であることを特徴とする請求項8記載の画像形成方法。

【請求項10】

前記情報保持装置に保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ収納されている転写用紙の状態をそれぞれ表す情報であることを特徴とする請求項8記載の画像形成方法。

【請求項11】

前記情報保持装置に保持される所定情報は、前記複数の転写紙収納手段の前記画像形成装置に対する装着にそれぞれ関連する情報であることを特徴とする請求項8記載の画像形成方法。

【請求項12】

前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ付与されている識別符号は、前記ネットワークに

おけるアドレスであることを特徴とする請求項 8 記載の画像形成方法。

【請求項 1 3】

前記画像形成装置は電子写真方式の画像形成装置であり、

前記画像形成実行ステップによって決定される画像形成パラメータは、転写器に供給される高電圧の電圧値、露光光量の大きさ、感光体ドラムの画像形成位置、およびプロセススピードのうち少なくとも 1 つであることを特徴とする請求項 8 記載の画像形成方法。

【請求項 1 4】

識別符号をそれぞれ付与された、転写用紙をそれぞれ給紙するための複数の転写紙収納手段が着脱可能である画像形成装置と、該画像形成装置にネットワークを介して接続された情報保持装置とからなる画像形成システムに適用される画像形成方法を、コンピュータに実行させるためのプログラムにおいて、

前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ関連する所定情報を、各転写紙収納手段に付与されている識別符号と対応付けて、前記情報保持装置にそれぞれ保持する所定情報保持ステップと、

前記画像形成装置が、転写用紙に画像形成する際に、該転写用紙が収納されている転写紙収納手段の識別符号を入手して、前記情報保持装置から、該入手した識別符号に対応する所定情報を取得する所定情報取得ステップと、

前記画像形成装置が、前記所定情報取得ステップで取得された所定情報に基づき画像形成パラメータを決定し、該決定された画像形成パラメータに基づき前記転写用紙に対して画像形成を実行する画像形成実行ステップと

を有することを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項 8 記載の発明によれば、識別符号をそれぞれ付与された、転写用紙をそれぞれ給紙するための複数の転写紙収納手段が着脱可能である画像形成装置と、該画像形成装置にネットワークを介して接続された情報保持装置とからなる画像形成システムに適用される画像形成方法において、前記複数の転写紙収納手段にそれぞれ関連する所定情報を、各転写紙収納手段に付与されている識別符号と対応付けて、前記情報保持装置にそれぞれ保持する所定情報保持ステップと、前記画像形成装置が、転写用紙に画像形成する際に、該転写用紙が収納されている転写紙収納手段の識別符号を入手して、前記情報保持装置から、該入手した識別符号に対応する所定情報を取得する所定情報取得ステップと、前記画像形成装置が、前記所定情報取得ステップで取得された所定情報に基づき画像形成パラメータを決定し、該決定された画像形成パラメータに基づき前記転写用紙に対して画像形成を実行する画像形成実行ステップとを有することを特徴とする画像形成方法が提供される。